



# 禁煙外来

～禁煙したいと思っている方をサポートします～

当院の禁煙外来では、以下の条件を満たす場合、  
禁煙治療を医療保険で受けることが可能です。

- ① 直ちに禁煙しようと考えていること
- ② ニコチン依存症のスクリーニングテストが5点以上であること
- ③ 35歳以上の場合、ブリクマン指数（1日喫煙本数×喫煙年数）が200以上であること
- ④ 禁煙治療を受けることを文書で合意すること
- ⑤ 過去1年以内に保険を使った禁煙治療を受けていないこと

診療日時 : 月曜日 午後（14：00～16：30）

火曜日 午前（ 8：30～11：30）

水曜日・土曜日 ご相談下さい

ご希望の方は、当院の「総合健診・予防センター」または  
総合外来にお問い合わせください。

祐愛会 高島病院